

沖縄県石垣市白保集落における自然環境保全と地域づくりの仕組み

—地域住民の来歴に着目して—

The System of Nature Conservation And Community Design
in Shiraho, Ishigaki, Okinawa
- Focusing on The Origin and Dwelling History of Local Residents -

○上村 真仁*1, 山崎 寿一*2

KAMIMURA Masahito, YAMAZAKI Juichi

This paper aims to clarify the system of nature conservation and community design in Shiraho community, Ishigaki island, Okinawa prefecture, especially focusing situation of the participation in the community design according to the origin and dwelling history of local residents. The process of this research is as follows. 1. Clarify the characteristics of resident situation of Shiraho community, 2. Clarify time of the emigration and a relationship of the distribution of the residence place according to the type of residents, 3. Inspect participation properties to the community design activities according to the resident types and the effect

Keywords: Settler, Nature Conservation, Community Design, Okinawa

キーワード：移住者，自然環境保全，地域づくり，沖縄県

1. 研究の背景と目的

沖縄県石垣島は、日本列島の南西に連なる琉球列島の最南端に位置する八重山諸島の主島である。本研究の対象となる白保集落は石垣島の南東部、太平洋を望む海岸沿いに位置している（図1）。

この島は、その全てが行政上石垣市に位置付けられており、八重山の行政、経済の中心地である。その利便性に加えて、美しい自然と温暖な気候、豊かな伝統文化が県外からの移住者を惹きつけ、2004年から2009年に、移住ブームが起こった^{注1)}。一方で、自然地域での宅地開発や市街地でのアパート建設の急増など景観や環境の破壊、県外からのIターン者と在来住民との軋轢が問題視されるようになった。こうした状況を危惧した市民の発案で、2007年6月には緊急、島の未来シンポジウムが開催されている。その後移住ブームは沈静化した^{注2)}が、2013年3月に新石垣空港が開港したことで、航空機の大型化やLCCの参入による航空運賃の低廉化が進み、2014年には年間100万人を突破する過去最高の観光入域客数を記録するなど、観光ブームが訪れている^{注2)}。観光化の

進展は、その担い手となる人材を必要とすることから今後、県外Iターン者の増加が見込まれている。こうした状況の中で、移住ブームの際に顕在化した住民間の軋轢を回避し、移住者と在来住民の融和や石垣島の自然環境や伝統文化に配慮した地域づくりが求められている。

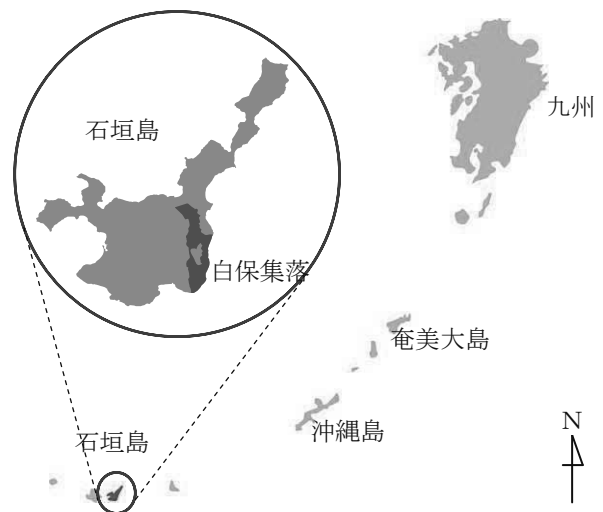


図1 石垣島及び白保集落の位置

これまで農村移住者の生活意識や地域活動などの研究

*1 WWF サンゴ礁保護研究センター・センター長

*2 神戸大学大学院工学研究科教授・博士（工学）

Director of WWF Coral Reef Conservation and Research Centre
Professor, Graduate School of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.

1) や、離島における移住者受入れの現状と課題に関するケーススタディ²⁾などはあるが、十分な蓄積はなく、在来住民と移住者の協働の仕組みは明確にはなっていない。

本研究では、沖縄県石垣市白保集落の住民の来歴に着目し、住民主体のサンゴ礁保全と持続可能な地域づくりの条件と課題を明らかにすることを目的とした。

具体的には、以下の諸点を明らかにすることを通じて、自然環境保全活動の地域づくりにとっての意味と、新規住民と在来住民の協働の方策について考察を行なう。

- 1) 集落を取り巻く社会環境に応じた移住の特徴
- 2) 住居分布や地域資源の選好からみた住民特性
- 3) 地域活動への参加状況とそのプロセス

本研究は、沖縄県における在来住民³⁾と新規住民の協働を促す新たな地域づくりと自然環境保全の実践的計画論の構築を目標とし進めるものである。

なお、筆頭著者は、白保集落に2004年1月に赴任し、地域住民主体のサンゴ礁保全と持続可能な地域づくりプロジェクト⁴⁾を進める立場から白保集落の地域づくりに関わっており、コミュニティでの参与観察による研究という性格を持っている。

2. 研究の方法

本研究は、沖縄県石垣市白保集落を対象として、既存統計や文献、集落内の各種団体の資料の収集・分析と地域活動への参与観察、住民への聞き取り調査をもとに分析、考察を行った。

具体的には、白保集落居住者の来歴による分類は、2004年に実施した次世代プラン班としての住民アンケート調査や班会議での議論、2005年に実施した座談会での聞き取り、その後の白保集落居住者への聞き取りをもとに分類を行なった。また、住居分布については、2015年5月から6月にゼンリンの住宅地図をもとに分布図案を作成し、それを持って現地での確認調査を行ない、表札のチェックや新築住宅については周辺住民への聞き取りをもとに修正を加え住居分布図を作成した。地域資源の選好については、白保公民館指定文化財の選出過程での議論や選定後の居住者への聞き取りをもとに来歴分類ごとの選好特性を評価した。また、地域活動への参加状況については、2004年以前のものについては、白保住民への聞き取り、白保村ゆらていく憲章推進委員会や白保魚湧く海保全協議会による活動については、参加者リストなどをもとに把握、分析を行なった。特に、県外Iターン者の地域活動への参加プロセスについては、2004年以降の

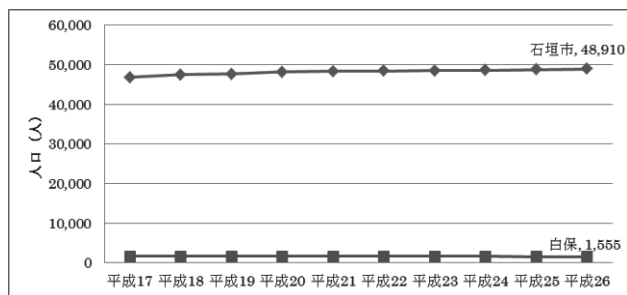
地域活動への参与観察により把握、分析を行なった。

3. 白保集落の概要

3. 1 石垣市及び白保集落の人口動態

近年の石垣市の人口の推移をみると、総人口は増加基調で推移している。一方、白保集落の人口は、概ね1,600人で推移していたものが、2010年に減少に転じ、その後、減少傾向となっている(表1)⁵⁾。

「石垣市人口ビジョン」によると、石垣市の人口は、年少人口・自然増加数は減少傾向にあり、社会増減を繰り返している。転出者の中で本籍が石垣市にあるもの(石垣市出身者の転出)は、約1,000人/年程度あり、最も多い年齢層は、男女ともに10歳代及び20歳代である。転出者の中で本籍が石垣市以外のもの(Iターン等で石垣に転入したもの転出)は、近年、1,800人~1,900人で推移している。移住ブームの際のIターン流入は、2006年~2007年のピーク時に2,000人/年程度と想定されていることから、ブームによる移住者の中には定着しない人々がいたと推測される⁶⁾。



	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
石垣市	46,840	47,522	47,626	48,171	48,375	48,465	48,497	48,577	48,808	48,910
前年比	-	101.5%	100.2%	101.1%	100.4%	100.2%	100.1%	100.2%	100.5%	100.2%
白保	1,633	1,618	1,631	1,617	1,611	1,580	1,602	1,593	1,570	1,555
前年比	-	99.1%	100.8%	99.1%	99.6%	98.1%	101.4%	99.4%	98.6%	99.0%

出典：「統計いしがき」より作成

図2 石垣市、白保集落の人口の推移

一方、白保集落の社会増減に関する統計は公表されていないが、2013年3月白保に新石垣空港が開港したことから、レンタカー事務所や飲食店、民宿など観光客向けの事業所立地や、アパート建設が進んでいる⁷⁾。

3. 2 白保の歴史と移住に関する時代区分

白保集落は、石垣市で最も広い耕地面積を有する農村であり、農耕儀礼としての祭事や神事を数多く受け継いでいる。また、その集落の東には、世界最大級のアオサング群集で知られるサンゴ礁の海が広がっている。

1979年に発表された白保地先の埋め立てによる新石

垣空港建設計画に端を発する一連の空港問題では、サンゴ礁の価値が世界的に知られるようになる一方で、「賛成」、「反対」で地域が対立し、1985年から1955年の間、地域自治組織である公民館が分裂している。2000年には白保地区内の陸域での空港建設について19項目の地域振興策を条件に同意している^{注8)}。

白保の歴史を振り返ってみると地域を取り巻く大きな環境の変化の中で住民の移り変わりに影響を与えたと考えられる大きな6つの時代に分けることが出来る(表1)。

表1 年代別にみる白保での移住の変化

西暦	年号	石垣市を取り巻く状況	白保での出来事	移住者の状況	区分
1713	正徳3年		独立村となる。	波照間島から約300人寄百姓	琉球時代
1771	明和8年	明和の大津波	1,546人が溺死、生存者28人(男21人、女7人)		
1773	安永2年	風早害による大飢饉	高台に村を移す	波照間島から418人(男193人、女225人)を再移入	
1879	明治12年	琉球藩を廃し沖縄県を置		開拓に入った首里士族やその二世が、寄留	寄留時代
1903	明治36年	人頭税廃止		開拓のために本土、多良間から入植した人が寄留	
1908	明治41年	村を字に改める	八重山村字白保に		戦中
1914	大正3年	八重山村分村	大浜村字白保に		
1941	昭和16年	太平洋戦争勃発			
1944	昭和19年	米軍機による初めての空襲	白保飛行場(陸軍)建設作業開始	第506特設警備工兵隊(900名あまり)及び日本軍が駐留	
1945	昭和20年	8月終戦	1月~6月空襲・艦砲射撃あり	終戦後、宮古・多良間島からの自由移民が寄留	
1947	昭和22年	大浜村は、町に	大浜町字白保に		
1964	昭和39年	石垣市・大浜町合併	石垣市字白保に		
1972	昭和47年	日本復帰			
1979	昭和54年	新石垣空港建設促進協議会、白保沖合埋め立てを決定	白保公民館総会全会一致で反対決議		
1984	昭和59年	沖縄県、白保の環境調査開始	白保公民館が分裂		
1985	昭和60年	「平和をつくる沖縄百人委員会」白保サンゴ礁を調査	条件付き賛成派、白保第一公民館を結成	空港問題が全国に広がり、全国からの支援者が訪れる	空港問題
1992	平成4年	バブル崩壊			
1994	平成6年		白保第一公民館解散		
1995	平成7年	阪神淡路大震災			
1999	平成11年	新石垣空港建設位置選定委員会開催			
2000	平成12年	新石垣空港カラ岳陸上案決定	WWFサンゴ礁保護研究センター開設		
2001	平成13年	NHK「ちゅらさん」放映		沖縄ブーム・移住の増加	
2004	平成16年		離島過疎地域ふるさとづくり支援事業	移住ブーム(2003年~2009年)	
2005	平成17年	新石垣空港設置許可	白保魚漁く海保全協議会設立 白保日曜市スタート		
2006	平成18年	緊急島民会議 新石垣空港着工	「白保村ゆらていく憲章」公民館総会で制定	石垣市移住問題の顕在化 レンタカー乱立	
2007	平成19年	石垣市風景づくり条例・計画制定	白保村ゆらていく憲章推進委員会設立		
2008	平成20年			白保市営団地(12戸)建設	
2009	平成21年	リーマンショック			
2011	平成21年	東日本大震災	東北の子供たちの受入		
2013	平成25年	新石垣空港開港			
2014	平成26年	観光客が100万人を突破	過疎集落等自立再生対策事業	観光ブーム	移住ブームとアイターン増加

資料) 既存文献及び聞き取り等をもとに筆者が作成した。

一番目は、琉球王府時代である。白保のある八重山地方は、人頭税と呼ばれる重い税がかけられ、白保集落の住民の全てが農業に従事していた。1771年の明和の大津波により1,574人の人口が28人となったが、農業生産を維持するために琉球王府により、「道切り」と呼ばれる強制移住政策により村を再興している³⁾。二番目は、1879年の琉球処分により職を失った士族たちの八重山への入植である。この時に、本土からの開拓移民も見られている⁴⁾。三番目は、第二次世界大戦時に日本陸軍の飛行場

が白保に建設されたことによる日本軍の進駐である。しかし、敗戦とともにそのほとんどが引き上げている^{注9)}。四番目は、戦後に台湾などから引き揚げてきた多良間島や宮古島出身者の自由移民⁵⁾、五番目が、新石垣空港建設への反対運動の中で白保のサンゴ礁が世界的に注目された時期。この頃は地域を二分する状況があり、移住はほとんど行なわれなかった。そして、最後がバブル経済の崩壊や二度の震災などを受けた居住地選好の多様化を受けた1990年代以降の移入である。それぞれの時代に応じて、移住者の来歴も異なっている。

上記の歴史的な背景と現在の居住者の来歴から白保住民は、大きく5つに類型することができる(表2)。①白保人(サブピトゥ):琉球王府時代、明和の津波(1771年)前後の波照間島からの寄百姓、それ以前からの住民、②首里人:明治期の廃藩置県後の首里士族の移入、③八丈の人:明治期に八丈島から開拓のために移住(ただし、数が少ない)、④多良間人:第二次世界大戦後の多良間島や宮古島からの自由移民、そして、⑤県外Iターン者:1990年代から徐々に増えた県外からの移住者である。

表2 白保居住者の来歴による分類

分類	居住時期	出身地	備考
白保人	1771年(津波)以前	津波生存者10軒(28人)	4つの御嶽のヤマニンジュとし
	1773年(津波後)	波照間島(418人)	で祭事、神事を担う。
首里の人	明治期	首里士族	白保の文化や自治活動をリード。宮里、豊里、天久など。
八丈の人 多良間人	明治期	八丈島	八丈島からの開拓団。沖山、榎本など。
	明治後期、大正期	多良間	漁業者となる。久高、本村。
県外I ターン者	戦後~復帰前	多良間・宮古島	裏座を間借りし、畑仕事を手伝い、漁業に従事し、定着。
	90年代以前 90年代以降	本土	豊かな自然へのあこがれ。 震災(阪神、東北)を契機として。都会暮らしを抜け出すために。

資料) 集落内での聞き取りをもとに筆者作成

これらの分類のうち、①~④については、特に、高齢者は意識しているが、若い世代ではあまり意識されていない。しかし、地域での信仰上の活動では、それらの来歴による分類が明確に表れている。白保集落にある4つの御嶽(沖縄の固有信仰の聖所)のヤマニンジュ(祭祀集団)は、主に、白保人により構成されている。

首里人は、琉球王府の士族であったため教養があり、芸術面で優れた様々な文化を伝えた。その子孫も地域自治組織の代表者(公民館長)に数多く選任されている。

戦後の多良間島や宮古島から多くの自由移民は、白保人の畑仕事の手伝いや、海人(漁業者)として寄留し、その後、土地を取得し定住している。移住当初は、戦後の生活の厳しい時期でもあったことから白保人との確執

もあったが、その後、学校や地域活動の中での協働と融和が進んでいる。多良間島からの移住者は石垣島内の他の集落にも多数定住しており、多良間郷友会を組織し、独自の相互扶助の仕組みを有している。

バブル経済の崩壊した 1990 年代頃から都市住民のライフスタイルの多様化や景気の低迷、二度の震災の影響で、県外 I ターン者が徐々に増えている。現在、白保住民の約 1 割が県外からの I ターン者となっている⁶⁾。

3. 3 地域自治組織とその運営の仕組み

白保集落の地域自治活動は、白保公民館が中心となって執り行われている。琉球王府時代の沖縄には内法（間切内法、島内法）という間切りや村の秩序を守るための掟が定められていたが、慣習的なムラの自治統制規範が次第に体系性をもち成文法的な体裁をもつ経過のなかから村内法が形成されてきた¹⁰⁾。

白保公民館は、法的には社会教育を促進するために整備されている。しかし、「集落はいわば一つの自治組織としての制度・機構をもち、それに必要な「法制」を自治的に整備していることが明らかである。」¹¹⁾と言われるように、地域コミュニティの秩序を守り、地域としての意思決定を行う機関としての役割を有している。

白保集落における最初の自治組織は、1916 年に組織された白保字会である。その後、1940 年に白保区、1946 年に白保部落会となり、1953 年 11 月に琉球政府より出された「公民館設置奨励について」（中央教育委員会決議）によって白保公民館となっている。公民館は、公民館規則に基づき組織されており、1999 年に認可地縁団体として法人化されている¹²⁾。

表 3 白保公民館の主催による年中行事

開催月	公民館主催行事
4 月	定期総会
5 月	春の清掃検査／蚊駆除作業／母の日
6 月	オースクマ／シマフサラシ／父の日
8 月	豊年祭／盆踊り・イタシキバラ
9 月	アラミジニンゲ／敬老の日
10 月	十五夜のおど自慢大会／秋の清掃検査
12 月	牛馬祈願祭
1 月	成人祝賀会／種子取祭

出典) 2014 年度白保公民館定期総会資料

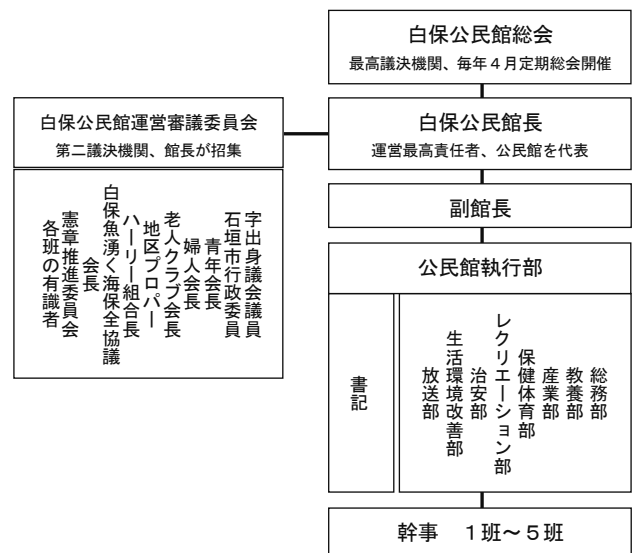
表 4 白保公民館傘下団体の活動概要

公民館参加団体名称	活動概要
白保老人クラブ	会員福祉の増進と教養の向上、スポーツの振興と健康増進など
白保婦人会	女性の教育及び地位の向上、地域社会進展への貢献、会員の親睦
白保青年会	白保集落青年の親睦と地域への貢献
白保獅子保存会	旧盆における白保獅子舞の保存・継承
白保棒保存会	十五夜における白保棒術の保存・継承
白保ハーリー組合	白保海神祭の運営・開催
白保村ゆらていく憲章推進委員会	白保村ゆらていく憲章に基づく村づくりの推進
白保魚湧く海保全協議会	集落の共有財団としてのサンゴ礁の保全とその資源を持続的に活用した地域活性化の実現

資料) 関係者への聞き取りにより筆者作成

白保公民館の 2014 年度定期総会資料を見ると、年間を通じて公民館主催で各種の行事が執り行われている（表 3）。この他にも公民館の傘下団体として、補助金を受け活動をしている地域団体（表 4）が、それぞれに年間計画に沿って活発に活動している。

白保公民館の運営は、白保公民館長を代表者とし、8 つの部からなる公民館執行部、集落内の各班を担当する 5 名の幹事により担われている（図 3）。



資料) 2014 年度白保公民館定期総会資料より筆者作成

図 3 白保公民館の組織構成

公民館長、副公民館長や執行部の選任、年間活動計画、予算、決算などは、最高意思決定機関である白保公民館総会で審議され、承認される。公民館の執行部は、1995 年より数え年 49 歳の生まれ年の白保出身者が担うこととされており、公民館長は、執行部が集落の年配者の中から適任者を選び依頼する形となっている。これは空港問題の最中に賛成と反対で公民館が分裂したことを教訓として、政治的な思想に関わらず公平に運営ができるように配慮したためで、白保集落独自の仕組みである。1995 年以前は、県外 I ターン者が執行部として選任されることはなかったが、生まれ年で運営するようになり、県外 I ターン者が執行部として、公民館運営に関与するようになった。

また、第二議決機関として白保公民館運営審議委員会が組織されている。審議委員も公民館規約に規定があり、白保出身の市会議員や行政委員（農業委員、選挙管理委員など）、集落内の各種団体の長、各班の有識者などが任命されることとなっている。審議委員には、2003 年以前は、県外 I ターン者が就任することはなかったが、2005 年以降には、関連団体の役職者として県外 I ターン者が

審議委員に就任するようになっている^{注13)}。

集落は5つの班に分かれており、それぞれに幹事が選任され、班内の公民館員からの分担金の徴収、豊年祭の奉納行列の取りまとめ、執行部への協力を行うこととなっている。幹事は、各班に居住する在来住民の若者から選任されることが多いが、20代、30代の若者が就学や就職で島外に出て数が少なく成り手が少なくなっている。こうした状況から2012年以降、毎年必ず一名は、県外Iターン者やその二世から幹事が選任されるようになっている。選任されたIターン者は、PTA活動やその他の地域活動（陸上大会、祭りなど）への積極的な参加・協力の実績が評価され選任されている。

白保公民館運営規則によると、「本館は白保に居住するものをもって組織し、部落内を五つに区分し、公民館活動の活性化を図る」とされ、白保集落の住民のすべてが所属するものとされている⁷⁾。しかし、実際には、公民館側からの積極的なIターン者に対する入会の説明や分担金の徴収は行なっておらず、白保に住みながらも公民館活動に参加していない人々も存在する。

近年、高齢化により会費収入が減少していることから、諸行事の運営が困難になってきており、負担年齢の引き上げ（現在の65歳を、70歳に引き上げる）や、移住者への働きかけの必要性が議論されている。

4. 自然環境保護や村づくりの新たな取り組み

4. 1 白保村ゆらていく憲章の策定と村づくり

2004年、白保集落の地域振興策の一つとして、石垣市により「離島・過疎ふるさとづくり支援事業」が導入された。同事業は「ゆらていく白保村体験2004」と名付けられ、「地域の歴史、文化、自然、暮らし、言葉など白保集落の豊かな有形無形の地域資源を積極的に再認識し、積極的に活用することで、むらびと皆の参画による連帯感と創造を醸成し、地域活性化を促進すること」を目的としている。⁸⁾ 事業は、委員会形式で運営され、実行委員会会長は石垣市長、事務局は石垣市企画調整室が担ったものの、実行委員長は、白保公民館長が務め、実行委員及び運営委員ともに、白保公民館長及び執行部、公民館傘下団体の代表者や農業者、漁業者などから構成され、白保小学校、白保中学校の教諭を除き、白保集落居住者により構成されている。

県外Iターン者は、実行委員会は2名（14.3%）、内1名が2000年に移住し公民館執行部、1名は赴任4ヶ月目の集落内のWWFジャパン職員（筆者）であった（表5）。

また、運営委員6名（18.2%）は、実行委員の2名に加え、中学校教諭1名、WWFジャパン職員1名、2001年に移住した女性1名となっている。同女性は家族で移住し、2003年度の白保婦人会の役員を務め、婦人の主張大会に白保婦人会代表として参加するなど地域活動に積極的に参加していた。

表5 委員への県外Iターン者の参加状況

	実行委員	運営委員
在来住民	12人（85.7%）	27人（81.8%）
県外Iターン者	2人（14.3%）	6人（18.2%）
合計	14人（100.0%）	33人（100.0%）

資料) 過疎離島ふるさとづくり支援事業報告書より筆者作成

「次世代プラン班」では、白保集落のむらづくりの指針づくりを行なった^{注14)}。まず、地域の現状を調査し、課題を整理し、白保集落居住者の村づくりに対するニーズを把握し、望ましい将来像についての合意形成を図ることを取りまとめることが目標であった。幼稚園、小学校、中学校の子どもたちの作文や図画の内容を分析し子どもの目から見た白保の魅力の把握を行ない、地域の小学生や古者とともに集落内を歩き、地域資源を掘り起こし地図にまとめている。「次世代プラン班」では、中学生以上の全住民を対象にアンケート調査も実施している。

これらの調査から、新石垣空港の建設・開港による集落への影響に対する懸念や、石垣市の急速な近代化、若者のライフスタイルの変化や他県からの移住者の増加から、口承による村の規範や伝統文化の継承が困難となっていることが明らかにされている。

次世代プラン班では、村づくりの基本方針を取りまとめ、2004年12月「ゆらていく祭」（同事業の「創造・交流プログラム班」が企画・開催した祭）で公表している。

白保公民館は、2005年度に「憲章」策定に向けた検討を続けることを次世代プラン班に付託した。高齢者、県外Iターン者、各種団体など属性の異なる住民を集めた座談会を開催し、憲章の内容について議論し、素案を策定した。そして、翌年の2006年5月の定期総会での承認を経て、「白保村ゆらていく憲章」が白保公民館により制定された（図4）。

白保公民館では、同憲章に基づく村づくりを促進させるために、2007年2月「白保村ゆらていく憲章推進委員会」を組織した。以来、同委員会では、憲章に基づく様々な村づくり活動を展開している（表6）。同委員会は、「次世代プラン班」を核に、委員13名（内県外Iターン者2名）が白保公民館長から委嘱されている。推進委員会の事務局長は県外Iターン者（筆頭著者）が担っている。

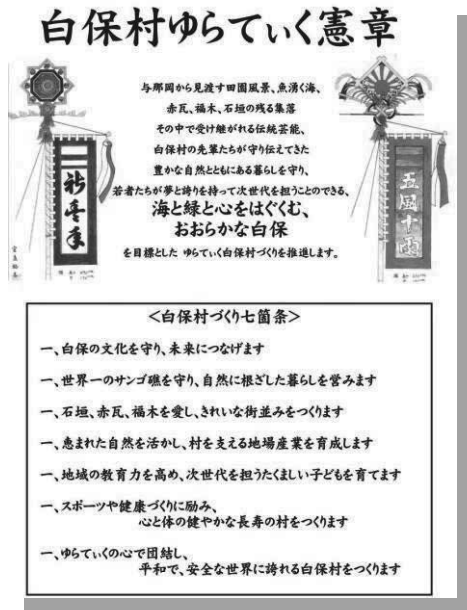


図4 白保村ゆらていく憲章

表6 新しい地域活動の概要

西暦	白保魚湧く海保全協議会	白保村ゆらていく憲章推進委員会
2004		離島過疎地域ふるさとづくり支援事業「次世代プラン班」として憲章づくりに着手、村づくり提案（原案）作成
2005	白保魚湧く身保全協議会設立 シュノーケル事業者自主ルール策定	公民館より憲章策定を付託される。 座談会の開催により、原案を素案に。
2006	伝統的定置漁具「海垣（インカチ）」復元（WWF 支援）	公民館定期総会で、「白保村ゆらていく憲章」制定。
2007	グリーンベルト大作戦開始（サンゴ礁保全のための赤土流出防止対策）（WWF 支援） サニズ海垣漁体験	2月白保村ゆらていく憲章推進委員会設立 白保学講座開講（村づくりのリーダー養成）
2008	第一回日本石干貝サミット in 長洲参加 サニズ海垣漁体験 グリーンベルト大作戦（WWF 支援）	白保学講座開講（集落ガイド育成） カンズミチ・ンマガミチ修景（H&C 財団特別助成） 白保公民館指定文化財の選定 農と緑の風景づくり事業実施（沖縄県）
2009	ギーラ（シャコガイ）放流事業 第二回日本すけ漁サミット in 富江参加 サニズ海垣漁体験 グリーンベルト大作戦（WWF 支援）	古文書に見る白保村出版 出版記念講演会（白保学講座） カンズミチ・ンマガミチ修景 農と緑の風景づくり事業実施（沖縄県）
2010	世界海垣サミット in 白保開催 ギーラ（シャコガイ）放流事業 サニズ海垣漁体験 グリーンベルト大作戦（WWF 支援）	白保学講座開講（村おこしを考える） （H&C 財団特別助成） 農と緑の風景づくり事業実施（沖縄県） 沖縄県公民館連絡協議会優秀公民館表彰
2011	サニズ海垣漁体験 白保サンゴ礁赤土堆積量調査（WWF 支援） グリーンベルト大作戦（WWF 支援）	白保小学校の修景（石積み作業） NPO 設立検討会（H&C 財団特別助成） ホームビジット（修学旅行）受入れ 久米島視察研修会（WWF 支援）
2012	わくわくサンゴ石垣島プロジェクト（日本財団助成） 白保サンゴ礁赤土堆積量調査（WWF 支援） 第四回日本海垣サミット in 奄美参加 サニズ海垣漁体験 グリーンベルト大作戦（WWF 支援）	白保小学校の修景（石積み作業） NPO 夏花設立準備会結成及び申請書類作成 ホームビジット（修学旅行）受入れ 沖縄、ふるさと百選認定 富古島視察研修会（WWF 支援）
2013	ココア・コーラ環境教育賞・大賞受賞 わくわくサンゴ石垣島プロジェクト 白保サンゴ礁赤土堆積量調査（WWF 支援） サニズ海垣漁体験	白保小学校の修景（石積み作業） NPO 夏花 法人認可取得 グリーンベルト大作戦（WWF 支援）
2014	わくわくサンゴ石垣島プロジェクト白保 サンゴ礁赤土堆積量調査（WWF 事業）	白保まるごと体験交流事業（過疎集落等自立再生対策事業）実施 グリーンベルト大作戦（WWF 支援） 白保日曜市（WWF より引き継ぎ）
2015	沖縄県白保サンゴ礁保全利用協定締結 サニズ海垣漁体験	NPO 夏花運営支援

資料) 両団体の資料を基に筆者作成

4. 2 地域住民による自然環境保全への取り組み

2005 年悪化するサンゴ礁環境の現状を白保集落居住者と共有するために WWF ジャパンが開催した調査報告会をきっかけとして、白保集落居住者からなるサンゴ礁保全のための組織「白保魚湧く海保全協議会（以下、協

議会）」が設立された。

協議会は、白保サンゴ礁を白保集落の総有の財産として位置づけ、その保全と持続的な利用による地域の活性化を地域住民の手で実現することを目的としている。協議会は、設立後 WWF ジャパンと連携しながら観光利用のルール策定や海との関わりの再生など様々な取り組みを進めている（表 6）。

協議会は、当初は、白保集落居住者の有志による活動であったが、憲章に位置付けられたことで、2007 年より正式な白保公民館の傘下団体となっている。また、二つの組織から公民館運営審議委員が選任されている。協議会の理事は、公民館長を含む各種団体の長、漁業者、農家、畜産農家、観光事業者など多様な属性の白保集落居住者で組織されており、設立準備から 2012 年まで事務局長を県外 I ターン者（筆頭著者）が務めていた。

5. 来歴による自然や文化に対する選好の違い

5. 1 白保集落住民の来歴別住宅分布

集落安定期の移住は、住宅地が既存宅地の外延部に広がること、近年の人口減少局面では、既存住宅地内に売地が現れ、県外 I ターン者（地域文化に理解がある）が移り住んでいること、海辺への県外 I ターン者の移住傾向が強い、3つの傾向を読み取ることが出来た（表 7）。

表7 居住場所選択の特徴

分類	居住場所選択の特徴	移住動機、経緯の特徴
多良間人	既存集落の外延部の集住	戦後、生活の場を求めて。縁故者を頼りに集住。
県外 I ターン・1	集落中心の空き屋敷に点在	八重山や白保とのつながりが深まる中で移住。
県外 I ターン・2	海岸沿い、海への眺望の良い場所に建築	暖かな気候や海の自然を求めて移住。居住後、様々な機会を通じて地域との繋がりが深まる人も。

資料) 聞き取り及び住宅分布図より筆者作成

細かくみると、一つは、多良間人（戦後の自由移民により寄留した多良間島や宮古島からの移住者）の住宅の分布である。白保集落の中心は、オーセと呼ばれる拝所である（図 5）。オーセは白保集落の 2 班と 3 班の境に位置している。戦前は、世帯数も 200 世帯前後と現在よりも少なく、オーセを中心に現在よりもコンパクトに住宅が配置されていた。また、八重山は地上戦もなく、安定した状態であったことから、多良間人の住宅は、一番北側にある 1 班や南側の 5 班の外延部に多く集まっている。二つ目は、近年の県外からの I ターン者の住宅分布で、海岸沿いの海への眺望の良い場所への居住である。これは、「豊かな自然に囲まれたゆったりした生活」^{注15)} という移住動機の反映と言える。しかし、これら海沿いには、かつて在来住民の住宅があったが、復帰前の台風時の高

潮で家が流されたことから、国道より高台（西側）へ移転したために空き屋敷となっていたのである。海への眺望を重視し、台風等の災害への備えを軽視することは防災上の課題を有している。

三つ目も、県外 I ターン者の特徴である。多良間人の住宅が外延部にあるのに比して、既存の住宅地の中に分散して居住している点である。このことから、戦後の多良間人の移住時に比べて、在来住民の居住の継続性が低下していることが考えられる。これは在来住民の多くが進学や就職を機に、島外へ転出し、その後、白保に戻らないケースが増えていること、移住ブームにより土地価格が上昇しており、経済的に豊かな県外 I ターン者が取得しやすい状況が生まれているためである。

また、不動産仲介事業者の増加、インターネットを介した物件情報の発信など、不動産取引を取り巻く環境の変化もそれを後押ししている。

2004 年の白保の宅地の坪単価は、3 万円台/坪であったが、現在は、倍の 6 万円/坪となっており（集落内での売買実績より）、在来住民の土地取得が難しくなっている。

5. 2 文化財に対する評価

白保公民館では、長い歴史の中で地域が受け継いできた芸能、文化や史跡、自然景観を白保公民館指定文化財として指定し、その保全、活用に取り組んでいる。選定された文化財を見ると、在来住民に加えて、県外 I ターン者の視点が加わることで多様な指定が実現していることが分かる。

憲章推進委員会は、憲章の周知と村づくりを担う人材を育成するために、2007 年「白保学講座」（石垣市教育委員会成年学級）を開講し、白保の史跡や文化財、古文書に見る白保の歴史、自然環境や地域資の活用について学習を行なった。これらの講義を通じて、地域での文化財の保全への機運が高まった。

そこで、憲章推進委員会では、公民館による文化財の指定文に向けて、文化財リストを作成した。同リストは、次世代プラン班の行なった在来住民への聞き取りをベースとし、県外 I ターン者である憲章推進委員 2 名の目から見て魅力的な資源を付加し、委員会、公民館運営審議委員会での議論を通じて絞り込みを行なっている。その結果、57 の文化財が指定されている

（表 8）。

在来住民は、神事や御嶽などの信仰に関わるもの、井戸や巨木、戦跡などの白保の歴史との関わりの深い文化財の重要性を評価している。これらは深い知識が求められる資源と言える。

一方、県外 I ターン者は、サンゴ礁などの自然環境や田園や街並みなど景観的資源、祭事、神事でも一般に分かりやすいものを評価していると言える。

5. 3 街並み景観に対する意識の違い

白保村ゆらていく憲章の村づくり七箇条の一つに街並みの保全が位置付けられおり、この項目が盛り込まれる過程で県外 I ターン者や地域の子供たちの視点が影響している。また、県外 I ターン者には可視化しやすい伝統文化（景観）への容認傾向が伺えた。

伝統的な街並みや良好な街並みに対する考え方が年代や来歴によって大きな違いが見られる（表 9）。

このため村づくり七箇条に、“石垣、



表 8 白保公民館指定文化財選定における住民評価

番号	名称	分類	来歴別地域資源評価	
			在来住民	県外Iターン者
1	メーレの獅子頭	有形民俗文化財	○	△
2	ビッチントカチラ（旗頭）	有形民俗文化財	○	△
3	トゥール（旗頭）	有形民俗文化財	○	△
4	スムヤ（旗頭）	有形民俗文化財	○	△
5	弥勒加那志（ミルクガナシ）	有形民俗文化財	○	△
6	嘉手刈御嶽（カチガラオン）	有形民俗文化財	○	
7	真謝御嶽（マゼーオン）	有形民俗文化財	○	
8	多原御嶽（タバロン）	有形民俗文化財	○	
9	波照間御嶽（アスクオン）	有形民俗文化財	○	
10	陸臺御嶽（カツアリバカオン）	有形民俗文化財	○	
11	クシスオン（スクマオン）	有形民俗文化財	○	
12	オーセ（村番所）	有形民俗文化財	○	△
13	多宇家の御嶽（トヒヌオン）	有形民俗文化財	○	
14	牛の御嶽（ウシヌオン）	有形民俗文化財	○	
15	三連納の優勝旗	有形民俗文化財	○	
16	ガンダロゴ	有形民俗文化財	○	
17	アラマジニゲ	無形民俗文化財	○	
18	種子取り祭	無形民俗文化財	○	○
19	海神祭（ハーリー）	無形民俗文化財	○	○
20	オースクマニゲ	無形民俗文化財	○	○
21	豊年祭（ブーリン）	無形民俗文化財	○	○
22	シマナラシ	無形民俗文化財	○	○
23	ウナタニゲ	無形民俗文化財	○	○
24	白保獅子舞	無形民俗文化財	○	○
25	白保棒術	無形民俗文化財	○	○
26	カンヌミチ（神の道）	文化的景観	△	
27	シマガミチ	文化的景観	○	
28	ユナムリ（与那岡）からの眺望	文化的景観	○	
29	登武野の棚田	文化的景観	○	
30	竿原の海垣	文化的景観	△	○
31	宮良栄祐家（メーレー）	建築物	△	△
32	前盛家（アラマチャ）	建築物	△	△
33	金嶺家（アラカネ）	建築物	△	△
34	真謝井戸（マジャンガー）	史跡	○	○
35	トゥンジヌケー	史跡	○	
36	オーセの井戸	史跡	○	
37	鍛冶屋の井戸（カンジャヌケー）	史跡	○	
38	ケヌバタヒヌケー	史跡	○	
39	上の村の井戸（ウイヌムラヌケー）	史跡	○	
40	カチガラ湧水	史跡	○	
41	ユナムリ（与那岡）	史跡	○	
42	ビッチムリ	史跡	○	
43	千人墓	史跡	○	△
44	戦跡塚	史跡	○	
45	麗い石（ニンゲイシ）	史跡	○	○
46	エジンバラ公来島記念植樹	史跡	○	
47	カラ岳からスクムリに続く岡	名勝	△	△
48	クシヌバタンジ（渡地）	名勝	○	○
49	白保嶽からトゥール川までの白保海岸の地形・植生	天然記念物	○	○
50	アオサゴ群落をはじめとする白保サンゴ礁生態系	天然記念物	△	○
51	白保小学校の三本木	巨樹・巨木	○	○
52	米盛家の福木	巨樹・巨木	△	
53	仲松家の福木	巨樹・巨木	△	
54	亀川家の福木	巨樹・巨木	○	△
55	白保小学校のオオバアコウ	巨樹・巨木	△	
56	千本足のガジュマル	巨樹・巨木	○	△
57	白保集落内の福木	巨樹・巨木	○	○

注) ○は特に重要だと評価しているもの、△は文化財として適切だと考えているもの。文化財候補案作成や最終案検討における憲章推進委員会や白保公民館運営審議委員会での議論の関係者の意見より筆者が作成した。

福木、赤瓦を愛し、きれいな街並みをつくります”を盛り込むべきかどうか、賛否が分かれた。石垣をブロック塀に変えることや、落葉や落果の片づけが面倒な福木を伐採することは、時代の流れの中で仕方の無いことであり他人の財産に口出しすべきではないという意見が出されたからだ。しかし、最終的には、多様な世代、多様な価値観の人々の思いを尊重するために、子どもたちや県外Iターン者の意見により、七箇条の一つとなった。

6. 住民分類別の地域活動への参加特性

6. 1 伝統的な地域活動への参加状況

公民館活動においては、地域への積極的な参加を行な

っている県外Iターン者の登用が進む一方で、神事や信仰の場面では、白保人のみが関わるなど地域活動の内容に応じて参加の条件が異なり、参加が制限されている。

表 9 街並み景観に対する認識

	石垣に対する認識	赤瓦に対する認識	福木に対する認識
在来住民 70代以上（座談会参加者）	お金のある家はブロック塀に変えた。ブロック塀は豊かさの象徴。ハブが棲んで危険。	台風が怖い。雨漏りなどもあるためコンクリートの家に建て替えたい。	花や実が落ち掃除が大変。
在来住民 50代～60代（公民館長、憲章推進委員）	白保らしい町並みは、サンゴの石垣のある景観だ。懐かしく感じる。	コンクリートの家でも赤瓦を使った方が良いと思う。ただ、瓦をふくとお金がかかる。	集落内に緑がたくさんある方が良い。家がコンクリートになったので、防風林は必要ない。
在来住民 30代～40代（白保小学校PTA）	自分たちの育った時は、ブロック塀だった。子供が登ってけがをしないか心配。	-	-
在来住民小学生（マップ作り参加者）	白保らしいと思う。	白保らしいと思う。	村の中で遊んでいるときに、福木の木陰が涼しくて気持ちいい。
県外Iターン者（座談会参加者）	沖繩らしい集落の景観であり、是非残してほしい。	赤瓦の家が白保らしくてよいと思うが、瓦をふくのはお金がかかる。	緑がたくさんあるのが白保の魅力。掃除が大変であれば、みんなで協力するので残して欲しい。

資料) 70歳以上、県外Iターン者については、2005年次世代プラン実施の座談会での発言。小学生は、2004年次世代プラン実施の集落マップ作りでの意見。30代～60代のPTA、公民館長、憲章推進委員会は、2010年の小学校の石積みによる意見交換会の中での意見をそれぞれ筆者が取りまとめた。

公民館行事については、白保居住者であれば、来歴に関わらず参加が認められている。しかし、自治組織の代表である公民館長は、これまで県外Iターン者から選任されたことはない。また、御嶽で行なわれる神事についても、婚姻などによる例外はあるが、基本的には白保人の血族で構成されている。

表 10 住民分類別地域活動への参加状況

分類	伝統的地域活動					2004年以降の活動	
	公民館長	公民館執行部	公民館行事	ヤマニジュ	保存会等	白保魚湧く海保全協議会	白保村ゆらていく憲章推進委員会
白保人	○	○	○	○	○	○	○
首里の人	○	○	○	-	○	○	○
八丈の人	○	○	○	-	○	-	-
多良間人	○	○	○	-	△	○	○
県外Iターン	-	○	○	-	-	○	○

注) 2004年以降の活動については分類による制限はない。資料) 聞き取り及び参与観察をもとに筆者が作成

旧盆に行なわれる獅子舞や十五夜に奉納される棒術などの伝統芸能に関する活動は、約30年前までは多良間島や宮古島出身者の参加は見られなかった。しかし、白保での居住歴が長くなるに従い、婚姻や学校生活等を通じて白保人との絆が深まることで、同化が進んでいる。現在は、伝統芸能などへの多良間島、宮古島出身者の参加は普通に見られるようになっている（表10）^{注16)}。

6. 2 サンゴ礁保全活動への参加状況

白保集落では、白保居住者とWWFジャパンの連携により、様々なサンゴ礁保全に関する取り組みが行われている^{注17)}。白保魚湧く海保全協議会の役員、会員を来歴別に整理すると、その約半数が白保人からなっている。

次いで、県外 I ターン者が約 19%、多良間人が約 17%の順になっている。白保集落居住者の中で、専業で漁業に関わる人は、3 名（八重山漁協の組合員）、シュノーケル等海の観光事業者が 9 名であることを考えると、海と直接関係のない職業の人々が多数サンゴ礁保全活動に賛同し、参加している状況が分かる。中でも、県外 I ターン者は、人口比から見てもサンゴ礁保全活動への参加割合が高い属性であると言える（表 11）。

表 11 白保居住者の来歴別、協議会への参加状況

分類	役員	会員
白保人	39 人 (42.4%)	8 人 (8.7%)
首里の人	2 人 (2.2%)	0 人 (0.0%)
八丈の人	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
多良間人	10 人 (10.9%)	6 人 (6.5%)
県外 I ターン者	3 人 (3.3%)	15 人 (16.3%)
その他	9 人 (9.8%)	0 人 (0.0%)
合計	92 人 (100.0%)	

注) 2005 年の設立以来の役員名簿、会員名簿、その他資料より作成。役員は 2 年ごとに改選。役員経験者は役員として、役員未経験者は会員として集計した。その他は、白保中学校、小学校の教員で役員となったもの。
資料) 白保魚湧く海保全協議会資料より筆者作成

6. 3 街並み修景事業への参加状況

憲章推進委員会では、街並み景観保全のために、“ゆいまーる”による修景事業を実施した^{注18)}。

集落の中で、神事などの際に利用されるカンヌミチ(神の道)とシマガミチ(馬が道)沿いの住宅のブロック塀を撤去し、石垣を積むことで、石垣、福木の伝統的な街並みを再生する活動である。既存のブロック塀の撤去は、家主が行い、石積み作業は、集落内ボランティアが参加して実施した。

2008 年度は延べ 200 人以上が参加し、8 軒の家(白保人 7、その他 1)で石積み(内 5 軒がブロック塀を撤去)を行なっている。2009 年度も延べ 200 人以上が参加し、4 軒の家(白保人 2、首里の人 1、公民館 1)で石積みを行なった(表 12)。

表 12 街並み修景事業への参加状況

参加者区分	2008 年度				2009 年度		
	A 邸	K&F 邸	M&O&N 邸	K2&K3 邸	A2&A2 邸	I 邸	公民館
在来住民	23	18	36	26	32	31	53
県外 I ターン者	9	8	15	11	18	7	12
移住 5 年未満	5 (62.5)	4 (50.0)	7 (46.7)	6 (54.5)	13 (72.2)	6 (85.7)	10 (83.3)
合計	32	26	51	37	50	38	65

注) 移住 5 年未満参加者は、県外 I ターン者の内数。() 内は県外 I ターン者に占める移住 5 年未満の参加者の割合(%)。
資料) 白保村ゆらていく憲章便りより筆者作成

在来住民の参加者は、憲章推進委員以外は、石積みを行う家主との関係者の参加であった。参加理由としては、かつての“ゆいまーる”のお返し、同級生、親戚の家だからといったことが理由であった^{注19)}。

一方、県外 I ターン者は、移住歴が短い参加者(5 年未満)が高い割合を占めている(表 12)。県外 I ターン者の参加動機は、「地域活動への参加の機会がなくて、よい機会なので参加した。」「白保の人たちと一緒に作業ができるので」などの理由が語られており、これらの参加型の地域活動の呼びかけが、地域関係者との接点として捉えられていることが分かる。

協議会や憲章の活動では、積極的に(地域の認めた)県外 I ターン者の登用が行なわれている。また、県外 I ターン者側でも地域との融和が課題であり、在来住民との接点を求めており、自然環境保全などの開かれた活動に参加している。こうしたことから多様な参加機会を提供することが定住の促進及びコミュニティの安定化に寄与すると言える。



写真 1 修景前の住宅(シマガミチ)



写真 2 修景後の街並み(シマガミチ)

7. 結論

本研究では、石垣市白保集落居住者をその来歴により①～⑤の 5 つに分類し、住居分布や白保公民館指定文化財選定過程での地域資源の選好特性などから住民分類①～④(在来住民と定義)と⑤県外 I ターン者との間の自然環境や文化についての志向の差異を明らかにした。これらは移住経緯や移住後の経過年数の違いから表れるもので、地域コミュニティとの融和の程度、台風等の自然

災害の被災経験の違いなどによると考えられる。

また、伝統的な地域活動への参加機会は、地域との融和が深まる中で拡大する。しかし、多良間人の例では二世帯、三世帯の居住歴が必要であった。一方、2004年以降のサンゴ礁保全や憲章による村づくり活動は、県外Iターン者の参加や活躍の機会となるなど、地域づくりの活性化に貢献している。

さらに、空港問題で地域を二分した教訓から、サンゴ礁保全などの特定課題の解決についても地域づくりの中に位置付け、地域コミュニティの核である公民館活動と関わりを持ちながら、在来住民の意向や価値観が反映される形となるように進めている。

沖縄県の離島地域の多くでは、公民館を中心に地域自治が行なわれている。自然環境保護を進める上でもこれら公民館での地域づくり活動に位置付けて進めることが合意形成や関係者の協働を促す上でも有効であると言える。また、Iターン者などの新規住民が参加しやすい、開かれた活動を実施することは、新規住民と既存住民の交流の機会により両者の価値観の摺合せを行なう機会、地域の側から見ると、地域活動の担い手に相応しい人材を見極める機会となると言える。

石垣市白保集落での住居分布や文化財選好に見るように自然環境の豊かな地域では、移住者の多くが豊かな自然と美しい景観に魅力を感じて移り住む傾向が見られる。このことから、自然環境保護活動が地域との関係性を構築する機会として機能することが明らかとなった。

要約すると、在来住民と新規住民の協働を促す、自然環境保護と地域づくりの仕組みとして、①地域コミュニティ側が、多世代及び様々な来歴の人々の意向をうまく取り込み、地域との協働や融和を図ることが移住者との協働を実現するために有効であること、②地域活動の盛んなコミュニティにおいて、自然環境保護などの新たな課題へ対応するためには、既存コミュニティの意思決定システムに則り、計画、実行していくことが円滑な実施につながることを、明らかとなった。

本研究は、沖縄県における在来住民と新規住民の協働を促す新たな地域づくりと自然環境保全の実践的計画論の構築を目標とした一連の研究の全体像を俯瞰するための総論的な位置づけのものである。今後、白保村ゆらていく憲章策定の中で作成した地域資源マップなどをもとに、来歴による生活空間の評価の違いや、住民の来歴等による意識の違いに配慮し、各者の連携を促進するために必要な組織や役割のあり方を明らかにすることとして

いる。

注

- 注1) 石垣市、石垣市人口ビジョン[人口の現状分析(概要)]、P. 10、2015年6月
- 注2) 石垣市、2014年の石垣市入域観光客数によると、前年比19.0%増の111万5330人で過去最高を更新している。琉球新報、2015年1月7日。
- 注3) 本論は、県外Iターン者とそれ以前の居住者との協働についての考察を行うために、県外Iターン者以外の居住者を在来住民と表記する。県外Iターン者以外の移住者は、沖縄諸島からの移住であり、移住後、50年以上が過ぎ、三世帯に渡り白保に居住しているという共通性を持つ。
- 注4) 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)が白保集落に2000年4月に開設したWWFサンゴ礁保護研究センターで2004年より実施しているサンゴ礁保全のためのプロジェクト。サンゴの保護を進めるためには持続可能な地域の実現が重要であるとの考えから白保地域コミュニティによる包括的な地域づくり活動を支援している。
- 注5) 石垣市市民課、統計いしがき、平成17年版～25年版
- 注6) 石垣市、石垣市人口ビジョン[人口の現状分析(概要)]、PP.10-21
- 注7) 新石垣空港供用開始前後2年間 2011年～2015年で、白保集落内に新規に建設されたアパート3棟、レンタカー4社、民宿2軒、飲食店2軒、ダイビングショップ1軒などが出店している。
- 注8) 白保公民館が新石垣空港建設地について白保集落内のカブ岳陸上案で同意する条件として、沖縄県、石垣市と約束を交わした19項目の地域振興策。
- 注9) 戦時中白保には、陸軍飛行場があり、その建設維持のために、第506特設警備工兵隊(900名あまり)が組織されている。また、同飛行場は特攻隊基地として使用され、白保集落内に日本軍が駐留していた。
- 注10) 小林文人、沖縄の集落自治と字公民館に関する研究一字誌・地域史を手がかりに
http://www007.upp.so-net.ne.jp/bunjin-k/okinawaazakouminkan.htm
- 注11) 注7)に同じ
- 注12) 文献3) p. 5-18
- 注13) 2005年に白保ハーリー組合長と白保老人会長が同一人物となったために、白保ハーリー組合の書記・会計を務めるIターン者が審議委員となった。2007年度以降は、白保村ゆらていく憲章推進委員会の事務局を務めるIターン者が審議委員に就任している。
- 注14) 白保村ゆらていく体験2004では、白保集落の地域活性化のためのソフト施策として、運営委員を「感動・体験プログラム班：小中学生への自然・文化体験の実施」、「創造・交流プログラム班：地域の総合文化祭、ゆらていく祭の開催」、「地産・地食プログラム班：地域産品の直売の実施」、「次世代プラン班：村づくりのビジョン策定」の4つの班に分けて事業が進められた。
- 注15) 西村翠、「沖縄移住ブーム」の成り立ちと現状—石垣島を事例として、大阪市立大学卒業論文、p. 27、2008年
- 注16) 琉球大学社会人類学研究会、「白保村落調査報告書」、1977年には、「多良間島から白保へ移住してきた人々は、今では白保の言葉を利用して、白保の生活にとけ込んでいるが、それでもはじめのころは一部からは、よそ者として扱われたと言う。それが小さな子供たちの間で表れて、タラマビトゥ(多良間の人)としていじめられることもあった。今では構成員として部落への負担金を払い、労力負担をなし、部落行事にも参加している。意識の面では、部落外ではサブピトゥ(白保の人)、部落内ではタラマビトゥとされるが、若い世代では学校生活の中でその意識も弱められている。」と当時の移住者の状況が記録されている。
- 注17) WWFジャパンでは、2000年4月のWWFサンゴ礁保護研究センター開設以降、白保サンゴ礁保全のために、海域での環境モニタリング調査、普及啓発活動、陸域からの環境負荷物質の軽減、海域利用のルール作り、資源増殖など様々なサンゴ礁保全活動を白保地域住民と連携して展開している。
- 注18) “ゆいまーる”とは伝統的な相互扶助の仕組みで、労働交換による共同作業を指す。この修景事業では、ボランティア参加での共同作業を行なうことから“ゆいまーる”という言葉を使っている。
- 注19) 筆頭著者は、全ての石積み活動に参加している。その作業への参加の中で、参加者と家主の関係などについての聞き取りを行なった。

参考文献

- 1) 渡邊千央実、山崎寿一、山口秀文、見山町の村おこしにおける共同組織・タナセンの果たす役割の検証、日本建築学会学術講演梗概集(東海)、2012年9月
- 2) 北村修一、西村幸夫、瀬戸内海の離島における移住者受入れの現状と課題、日本建築学会大会学術講演梗概集(東北)、2009年8月
- 3) 白保村史調査編集委員会「白保村史」、p.12、2009年6月
- 4) 牧野清、新八重山歴史、pp.276-277、1974年
- 5) 石垣市、石垣市史 各論編 民俗 上、pp.140-142、1994年
- 6) 杉本あおい、村落(シマ)の内と外をつなぐサカナ—沖縄県石垣島白保集落の漁労活動および漁獲物分配に着目して—、東京大学大学院農学生命科学研究科修士論文、2012年
- 7) 白保公民館、平成26年度定期総会要綱、2015年
- 8) 石垣市、離島・過疎ふるさとづくり支援事業報告書、2005年